

令和4年度

とおかまち応援寄附金

活用事業のご報告



応援いただいた皆様へ

新潟県十日町市では、令和4年度のふるさと納税「とおかまち応援寄附金」におきまして、全国の皆様から**4億199万5,391円(17,165件)**のご寄附を賜りました。

誠にありがとうございました。

皆様から頂戴した寄附金で、十日町市民のため、そしてまちづくりのために、さまざまな事業を実施することができました。概要のみとなり恐縮ではございますが、ご報告申し上げます。

今後とも、皆様からいただく心温まるご芳志は大切に活用させていただきます。

また、今年度も引き続き、十日町市で生活する市民、活躍する子ども達、生活を支える事業者に対しまして、今年度もご支援を賜りますようお願い申し上げます。



使い道① 自然環境の保全・自然エネルギーの活用

活用額: **11,700,000円**

▼再生可能エネルギー活用促進補助事業

地球温暖化対策の推進と地域資源を活用した再生可能エネルギー創出の促進を目的として、家屋等に自然エネルギーを利用した機器及び設備(太陽光発電、定置用蓄電池、地中熱利用、木質バイオマスストーブ等)を設置する場合に補助金を交付しています。



令和4年度は太陽光発電17件、蓄電池2件、木質バイオマスストーブ等11件の設備設置費用に対して支援することで再生可能エネルギーの創出が図られました。

使い道② NPO法人の支援

活用額: **9,100,000円**

▼NPO活動支援交付金

十日町市はおよそ30のNPO法人が、子育て支援や福祉支援、都市部との交流促進、文化スポーツ振興、地域の課題解決への取組など、地域の状況に沿った様々な事業を実施しています。各NPO法人の活動を支援したいという寄附者の思いを、交付金として届けています。

令和4年度は、16団体に交付金を交付しました。

使い道③ 地域自治組織の支援

活用額: **8,600,000円**

▼地域自治組織活動支援交付金

地域自治組織とは、「地域の身近な課題は、地域住民自らの判断と責任で、自主的・自立的に解決を図る」という地域自治の考えのもと、地域振興に取り組む組織です。市内13組織が、防災・防犯活動、教育支援、文化振興、棚田保全や都市部との交流、地域行事の企画運営など、地域に欠かせない様々な活動を展開しています。

各地域の活動を支援したいという寄附者の思いを、交付金として届けています。



令和4年度は、9団体に交付金を交付しました。

使い道④ 障がい者・高齢者にやさしいまちづくり

活用額: 6,500,000円



▼寝たきり老人等介護手当支給事業

日常生活において常時介護を必要とする要介護3～5と認定された65歳以上の高齢者を在宅で介護している介護者に対して、月額4,000円または6,000円の介護手当を支給します。

介護者を支援することで、在宅介護に対する負担の軽減と在宅福祉の増進を図っています。

令和4年度は546名に手当を支給しました。（十日町340名、川西78名、中里52名、松代40名、松之山36名）

使い道⑤ 子育て・教育環境の整備

活用額: 13,000,000円

- ▼公立保育所施設整備事業
- ▼私立保育所等施設整備事業
- ▼公立保育所環境整備事業

公立保育所・私立保育所の老朽化した施設や設備を改修し、子ども達が安心して、伸び伸びと過ごせる環境を整えました。

- ▼小学校施設整備事業
- ▼中学校施設整備事業

学校は、未来を担う子ども達が集い、生き生きと学び、生活する場です。また、市民にとっては学習、文化及びスポーツなどの活動の場であるとともに、災害発生時には地域の避難所としての役割を果たす重要な施設です。

市内にある小学校17校・中学校10校は、施設・設備等の老朽化による不具合が生じているため、計画的に改修や修繕工事を実施しています。これにより、児童生徒をはじめ教職員の安心で安全な教育環境の整備を図っています。

保育園の施設環境向上のため、遊具や空気清浄機の設置、園庭の整備、施設床改修工事等の支援を行いました。また、通園バス、プール、木製テーブル、検食用冷凍庫等を購入しました。

小中学校では、施設の改修工事や設備等の修繕工事を小学校で23件、中学校で18件実施しました。



使い道⑥ 地域経済の活性化・雇用の確保

▼未来を拓く創業・成長支援事業

市内における新規創業支援を行い、事業の成長に向けて頑張る事業者をバックアップするとともに、企業の持続的な発展に繋げていきます。

- ①起業・創業支援事業…創業相談やセミナーの実施、ビジネスプラン審査会の開催
- ②頑張る企業競争力アップ事業…創業後間もない事業者や既存企業の経営課題解決等の支援、事業計画作成等の相談対応
- ③未来を拓く創業応援事業補助金…ビジネスプラン審査会等で提案されたビジネス事業化に対し、開業時に必要な経費の一部を補助

活用額: 2,900,000円



創業相談・セミナー・審査会の開催や創業時の費用補助、資金繰り支援などを行うことにより、新規創業につながっています。また、既存企業も経営相談利用により、国補助金等をスムーズに申請でき、投資を伴う新事業スタートにつながっています。

活用額: 800,000円

▼まちの産業発見事業

十日町市・津南町の中学生・高校生を対象に、地域を支える産業や企業について「知る場」「理解する場」「体験する場」を設けることで、地元について学ぶとともに、将来的な「地元への就業」意識の醸成を図っています。

約40～50の地元企業・団体が集まり、2日間に渡って中学生、高校生に会社の説明や仕事体験を実施しています。

まちの産業発見塾を経験した後、生徒は職場体験やインターンシップの活動に参加しています。また、まちの産業発見塾に参加した生徒がその企業に興味を持ち、就職したという事例も出てきました。



使い道⑥ 地域経済の活性化・雇用の確保(続き)

活用額:1,100,000円



①、②、③、⑤合計で16件の申請があり、市内の中小企業の人材育成や人材確保の促進につながっています。

④は2件の申請があり、展示会等参加により、販路拡大の促進につながっています。また、⑥は3件の申請があり、十日町市らしい新商品が完成しました。

▼地域産業総合振興事業

十日町市の産業の総合的な振興を図るため、市内の中小企業に対して次のような支援を実施しています。

- ①中小企業人材育成支援事業…社員が研修を受ける際の費用の補助
- ②わか者求人情報発信支援事業…合同就職説明会への出展費用の補助
- ③人材確保支援事業…企業PR動画の作成委託費等の補助
- ④販路拡大支援事業…展示会、見本市等への出展費用の補助
- ⑤国際規格等取得支援事業…国際標準化機構認証取得の費用の補助
- ⑥新商品開発支援事業…新商品開発にかかる費用の補助

活用額:400,000円

▼6次産業等支援事業

市内で生産された農林水産物を使用した新商品開発や販売活動等を支援することで、農業所得の向上と6次産業化の促進を図るため、農林漁業者に対して次のような支援を実施しています。

- ①新商品開発支援事業…市内で生産された農林水産物を使用した新商品開発の補助。
- ②販売力強化支援事業…ホームページの作成や販促用品作成に対する補助。
- ③販路拡大支援事業…商談会や物産展への参加に対する補助。



①、②、③合計で4件の申請がありました。十日町市らしい新商品の完成や、商標登録などでブランド力を強化、物産展参加で販路拡大を図るなど、農林漁業者の支援につながりました。

使い道⑦ 文化芸術・スポーツの振興

活用額:1,300,000円

▼生涯学習・芸術・文化活動助成事業

十日町市では、「活力ある元気なまちづくり」を目指し、誰もが自由に楽しく学び多様な文化にふれあえるまちとして、市内各地域の文化団体や青少年育成団体の活動や組織強化を支援しています。そのために市内各地域の文化団体や青少年育成団体へ補助を行っています。

新型コロナウイルス感染症の影響で、イベントや発表会など各団体の活動に大きな影響もありましたが、各団体の活動維持や活性化に向けて、感染症対策に配慮しつつ、その時にできる最善のことに取り組んでいました。



活用額:100,000円

▼火焰の都ソフトプラン事業

日本屈指の縄文時代草創期遺跡が密集する信濃川上流域の十日町市と津南町では、令和元年10月に田沢遺跡・壬遺跡(十日町市)、本ノ木遺跡(津南町)が国史跡に指定されました。

信濃川火焰街道連携協議会との共催で開催した、国指定3周年記念の秋季特別展「縄文時代の始まりを探る」では、縄文時代の始まりや土器の起源、当時の生活などをわかりやすく紹介しました。

約2,400人の入館者が秋季特別展を観覧しました。



活用額:1,000,000円

▼競技力向上対策事業

十日町市の特性を生かして取り組み、全国的にも競技水準の高い「スキー競技」と「陸上競技」を対象に、ジュニア選手層の発掘・育成・競技力向上に係る事業を支援しました。

また、北信越大会以上に出場する選手を対象に「出場激励金」を交付することで更なる競技力の向上を目指しています。



令和4年度は、指定競技7団体への強化対策経費や北信越大会以上の出場選手317人への出場激励金を交付しました。なお、南中学校と十日町高校が駅伝大会で男女アバック全国大会出場するなど、目覚ましい活躍がありました。

使い道⑧ 道路や住宅の雪対策

活用額: 300,000円

▼雪処理助成事業

例年2～4メートルの積雪がある十日町市ですが、処理した雪の捨て場が無く道路に雪を山積みにならなければならないことがあります。そこで、道路に山積みになった雪処理を行う町内に対して負担軽減のために補助金制度を設けています。市道の除雪では手の届かない部分を補う支援として平成25年度から実施しています。

令和4年度は16町内に対して897千円の補助金を交付することができました。除雪に係る負担を少しでも軽減することで、冬期間の暮らしの安心確保につなげています。



活用額: 1,800,000円

▼克雪すまいづくり支援事業

冬でも安心して暮らせる克雪住宅の普及に努めています。克雪住宅の方式には落雪式や融雪式、耐雪式などがあり、克雪住宅の新築や改修工事に対して補助金(最大77万円/戸)を交付しています。

令和4年度に克雪化された56戸の住宅に対して、計17,739千円の補助金を交付しています。



使い道⑨ 国際交流の促進

活用額: 100,000円

▼コモ市国際交流事業

1975年にイタリア共和国・コモ市と十日町市が姉妹都市提携を結んで以来、さらなる友好関係の発展を目的として国際交流事業を行っています。毎年さまざまな交流事業やイベントを開催して、十日町市とコモ市の両市民が姉妹都市に対する理解・認知度を高めています。



毎年、十日町市内の飲食店・酒飯店が参加する「イタリアンフェアin十日町」を開催し、食文化を通じた交流を行っています。また令和4年度は、コモ市の民間地理研究所「デ・アゴスティーニ家」130周年を記念し、地図展を開催しました。



使い道⑩ 市長にお任せ

活用額:12,100,000円

▼布川地区交流体験施設改修事業



松之山地区の移住定住および交流人口増加を推進するため、まつのやま学園で取り組んでいる「雪里留学」に対応した子ども達の寄宿舎として、「藤倉ハウス」の改修工事を行いました。

「藤倉ハウス」を利用することで、児童生徒のみで松之山地区に移住し、まつのやま学園に通学できる体制が作られました。

活用額:1,000,000円

▼プレミアム商品券発行事業

長引く新型コロナに加え、エネルギー価格をはじめとする物価高騰の影響を大きく受けた市民への消費活動促進、地域経済の活性化を目的として、市内全世帯を購入対象としたプレミアム商品券を発行しています。



購入いただいた商品券は期間中、飲食や買い物、サービスの享受等に利用されました。

商品券を利用の際は、現金の上乗せもあったので、発行総額を超える多くの資金がすべて市内で消費されたことにより、地域経済の活性化につながりました。

活用額:1,500,000円

▼十日町市体育施設維持管理事業



十日町市では、スポーツ健康都市宣言に基づき、「誰でも」「いつでも」「どこでも」広くスポーツに親しめる環境整備を進めています。

市民のスポーツ活動や健康・体力づくりの拠点として、現在あるスポーツ施設を、より有効に継続して使えるよう改修工事や備品整備を行っています。

令和4年度は、十日町市陸上競技場で使用する競技用具や備品を購入し、施設の充実を図りました。当競技場で練習を積んだ多くの選手が、全国大会などの上位大会に出場しています。

活用額:300,000円

▼防犯灯設置事業



十日町市では、安全・安心なまちづくりとして、防犯対策の推進を図っています。

夜間の犯罪や事故を防止することを目的に、市は、防犯灯を新規に設置したり、故障や破損したもの等を取り替えたりする町内に対し、防犯灯(LED灯20w相当)の現物支給を行っています。

令和4年度は、総事業費1,959千円で387基の防犯灯を調達・支給し、このうちの300千円相当分の防犯灯をふるさと納税で調達・支給することができました。防犯灯を設置したことで、夜間の犯罪や事故の発生抑止につながりました。

とおかまち応援寄附金(ふるさと納税) お手続きの流れ

STEP 1

1

お申込み
(①～③の方法)

1



インターネット
でのお申込み

ふるさとチョイス

JRE MALL ふるさと納税

ふるなび

楽天ふるさと納税

au PAY ふるさと納税

さとふる

ふるさとプレミアム

セゾンふるさと納税

ふるぽ

ANAふるさと納税

マイナビふるさと納税

ふるラボ



ふるさと納税
「ポータルサイト一覧」
市ホームページ

2



郵送で
のお申込み

申込書をお持ちの場合

申込書を十日町市企画政策課へご郵送ください。

申込書をお持ちでない場合

QRコード又はお電話でお問い合わせください。



【十日町市企画政策課】
電話番号:025-755-5137



ふるさと納税
資料請求フォーム



ふるさと納税
「NPO・地域自治組織の支援」
資料請求フォーム

3

市役所(支所)でのお申込み

十日町市役所・支所で申込書をご記入いただき、寄附金をご入金ください。

STEP 2

2

ご入金



インターネットでのご寄附

各ポータルサイトの手続き方法により決済を行ってください。

金融機関
で
のご寄附

ゆうちょ銀行でのお振込み

払込取扱票にて全国のゆうちょ銀行でお振込みいただけます。
(手数料無料。払込取扱票がない場合はお届けします)

ゆうちょ銀行以外のお振込み

申込書に記載されている口座へ、金融機関からお振り込み
ください。



市役所でのご寄附

十日町市役所会計課窓口、又は各支所窓口にて寄附金をご入金ください。

STEP 3

3

受領証明書
お礼品の
お受け取り

寄附金の入金を確認後、「寄附金受領証明書」を送付します。
また、別便でご指定いただいた「お礼品」を送付します。

※ 十日町市に在住の方は、お礼品の贈呈の対象外となります。

※「NPOの支援」と「地域自治組織の支援」への寄附については、寄附を指定する団体によってお礼品の贈呈の有無が異なります。

ご注意 「寄附金受領証明書」は、寄附者の確定申告の際に添付する必要があります

STEP 4

4

税金控除のお手続き

税金の控除を受けるには

ふるさと納税(寄附)を行った場合、寄附額のうち2,000円を超える部分について、所得税と住民税から、原則として全額が控除されます。
(一定の上限はあります。)

控除を受けるためには、ふるさと納税を行った翌年に**確定申告**を行う必要があります。ただし、確定申告の不要な給与所得者等で、ふるさと納税先の自治体数が5団体以内である場合に限り、確定申告が不要になる「**ふるさと納税ワンストップ特例制度**」をご利用いただけます。
(※住民税＝都道府県民税・市町村税)

ワンストップ特例制度の利用方法

寄附する度に、必要書類を寄附した自治体に送付します。そうすることで、寄附金上限内で寄附したうち、2,000円を差し引いた金額が住民税から全額控除されます。

必要
書類

○寄附金税額控除に係る申告特例申請書
○個人番号(マイナンバー)および申請者
本人を確認できる書類

ご注意

必要書類は、寄附をした年の翌年1月10日
必着で郵送する必要があります。